

みんなの としょかん

日野町立図書館 ☎0748-53-1644 FAX0748-53-3068
図書館の本は、お近くの公民館でも返却していただけます

新着本ご案内

椿井文書 日本最大級の偽文書

馬部隆弘／著 (中央公論新社)

江戸時代、椿井政隆という人物によって多数の偽文書が作られました。その偽文書群は、古地図や絵図、寺社の由緒、家系図などからなり、現在も近畿地方で歴史の史料として使われ、日野にも関係しています。その「椿井文書」の正体を伝える衝撃の一冊です。



砂と人類 いかにして砂が文明を変容させたか

ヴィンス・バイザー／著
藤崎百合／訳 (草思社)

現代文明の土台をなす天然資源・砂。コンクリートやガラス、シリコンチップなども砂からできています。そして一見、無尽蔵に見える砂は実は限られた資源であり、世界では砂の奪い合いも始まっています。本書は、そんな砂と文明の関係と現状を描いています。



お知らせ

○本や雑誌の返却日をのぼすことができます

本や雑誌などを3週間で読めないときは、返却日までに申し出ただけであれば、一度だけ返却日をのぼすことができます。カウンターにお持ちいただければ、その日から3週間、予約が入っている場合・電話の場合・本や雑誌などをお持ちでない場合・ホームページで手続きされた場合(利用カード番号とパスワードが必要です)は、10日間のぼすことができます。ただし、返却日の過ぎたものや貸出期間が1週間のものは更新できません。

行事予定

【おはなし会】

毎週土曜日 10:30～11:00
どなたでも参加できます。

【おひざでだっこのおはなし会】

7月18日(土) 11:15～11:40
乳幼児くらいから2歳児までの親子を対象に絵本や手遊び、わらべうたなどをしています。

【託児サービス】

7月8日(水)、15日(水)
毎月第2・3水曜日
10:00～12:00

【映画会】

7月19日(日) 14:00～
『グリーンブック』2018年
／アメリカ作品(130分)

※行事・サービスは中止される場合があります。

7月							8月						
月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
			1	2	3	4 5						1	2
6 7	8	9	10	11	12	3 4	5 6 7	8 9	10 11	12 13 14	15 16	17 18	19 20 21 22 23
20 21	22 23 24	25 26	27 28 29 30 31	31									

●…休館日 ○…映画会 ◇…託児サービス
 ■…おはなし会 □…おはなし会とおひざでだっこのおはなし会

健康推進員おすすめ料理

減塩・野菜350g摂取で生活習慣病予防

マーボー春雨

材料 (4人分)

- 春雨 100g ●豚ひき肉 200g
- にんにく 1かけ ●しょうが 1かけ
- しいたけ 2個 ●チンゲン菜 2株
- 水 600mL ●顆粒中華だしの素 小さじ2
- ごま油 大さじ1 ●みそ 大さじ1
- 水溶き片栗粉 (片栗粉 大さじ1/2 + 水 大さじ1)
- 下味用調味料A (砂糖 小さじ2 / 酒 小さじ2 / しょうゆ 小さじ1 / 片栗粉 小さじ1 / 水 大さじ1)

作り方

- ①豚ひき肉にAを混ぜ合わせ下味をつける。
- ②にんにく、しょうがはみじん切り、しいたけは石づきをとり薄切り、チンゲン菜は5cm長さに切る。
- ③フライパンに、ごま油、にんにく、しょうがを入れて炒める。
- ④③に①を加え炒め、肉の色が変わったら水、顆粒中華だしの素、春雨としいたけを加え5分ほど煮込む。
- ⑤④にみそを溶き入れ、チンゲン菜を加える。水溶き片栗粉を加えひと煮立ちさせとろみをつける。



おすすめポイント

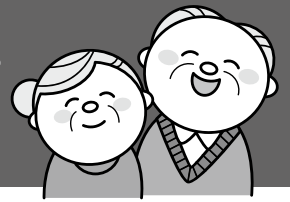
ボリュームたっぷりのお料理で、子どもにも食べやすい味です。みそなど家庭にある調味料で味付けすることができます。

(1人分) 食塩相当量…1.5g / 野菜の量…50g



◆問い合わせ先 日野町健康推進協議会事務局 (保健センター) ☎0748-52-6574

後期高齢者医療制度のお知らせ



8月1日から有効の新しい被保険者証をお送りします

●8月1日は、年に一度の被保険者証の更新日です

更新にとまない、現在、後期高齢者医療制度に加入している方全員の被保険者証が新しくなります。新しい被保険者証は、7月中に簡易書留郵便で発送します。

●8月1日からは、今お持ちの被保険者証は使えません

8月1日以降は、新しい被保険者証をお使いください。
(有効期限をお確かめください)

薄緑色
になります

交付年月日 令和 2年 8月 1日	
後期高齢者医療被保険者証	
有効期限 令和 3年 7月 31日	見本
被保険者番号 01234567	
住所 大津市西町西丁目5番28号	
氏名 広城 太郎	一部負担金の割合
性別 男	
生年月日 昭和 38年 4月 1日	1割
資格取得年月日 平成 20年 4月 1日	
離職年月日 平成 20年 4月 1日	
被保険者番号 39252010	
被保険者名 滋賀県後期高齢者医療広域連合	
[自治体/保険者]	
氏名 広城 太郎	一部負担金の割合
被保険者番号 01234567	1割
有効期限 令和 3年 7月 31日	

令和2年度の 保険料をお知らせします

後期高齢者医療制度の被保険者の方に、令和2年度1年間の保険料額や、お支払いの方法についての通知書を7月中に送付します。

●保険料の計算のもとになるのは？

令和2年度の保険料は、令和元年中の所得に基づいて計算します。

●保険料の支払方法は？

通知書の「特別徴収」の欄に金額が記載されている方は、その金額を年金から直接お支払いいただきます。
「普通徴収」の欄に金額が記載されている方は、納付書が口座振替でお支払いいただきます。



「限度額適用・標準負担額減額認定証」、 「限度額適用認定証」を更新します

●「限度額適用・標準負担額減額認定証」、「限度額適用認定証」とは

医療機関に「限度額適用・標準負担額減額認定証」、現役並み所得者の方は「限度額適用認定証」を提示すると、同一医療機関での窓口負担が、ひと月の限度額までとなります。

●対象となる方

- ・限度額適用・標準負担額減額認定証
令和2年度の住民税(町・県民税)が世帯全員非課税の方
- ・限度額適用認定証(自己負担割合が3割負担の方)
令和2年度の住民税課税所得が145万円以上690万円未満の方

●手続き方法

- ①昨年から引き続き対象の方
新しい被保険者証に同封して郵送いたします。(申請手続きは不要です)
- ②対象となる方で認定証をお持ちでない方
被保険者証と印鑑(朱肉を必要とするもの)、個人番号(マイナンバー)がわかる書類をご持参のうえ、住民課保険年金担当で申請してください。

医療制度の改正について

すべての方が安心して医療を受けられる社会を維持するために、高齢者と若者の間での世代間の公平が図られるよう、負担能力に応じたご負担を求める形で次のとおり改正されました。

●保険料の所得が低い方への均等割軽減の軽減率が一部変わりました。

●均等割の軽減範囲が一部拡充となりました。

詳しい案内は、保険料額決定通知に同封し、7月に郵送します。



◆問い合わせ先 住民課 保険年金担当 ☎0748-52-6584
滋賀県後期高齢者医療広域連合 ☎077-522-3013 HP: <http://www.shigakouiki.jp/>